

J R ローカル線利用促進にかかる戦略的 P R 業務 委託仕様書

1 委託業務名

J R ローカル線利用促進にかかる戦略的 P R 業務

2 業務目的

兵庫県では、地域住民の日常生活や観光・交流による地域活性化に欠くことのできない鉄道を維持するため、J R ローカル線の利用促進施策を実施している（別紙参照）。本業務は、兵庫県内における J R ローカル線のうち、加古川線の利用促進を図るため、魅力を広く発信するとともに、各種利用促進施策の効果的な広報等を行う。

3 事業期間

委託契約締結の日から令和 6 年 3 月 29 日（金）

4 事業費

7,000,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

5 業務内容

兵庫県内における J R ローカル線のうち加古川線の利用促進を図るため、以下の業務を行うこと。なお、実施にあたっては、下記(1)～(4)のほか、業務目的を達成するための独自の企画を含めることも可能とする。

なお、広報の集中実施期間は令和 5 年 10 月 31 日（火）までとする。

(1) J R ローカル線の魅力の発信等

J R ローカル線の魅力を発信する手法を検討し、戦略的且つ強力な発信に努めることで、利用が低迷している J R ローカル線が地域の資産であると県民が再認識し、利用に繋がるような広報を行うこと。

(2) 県及び市町等が実施する利用促進施策の広報

県及び市町等が実施する利用促進施策が、より効果的な取組となるよう、広く周知を図る。

【(1)(2)にかかる発信・周知の例】

- ・インターネット、SNS（LINE、Twitter、Instagram 等）、新聞（紙面・WEB）、スマートニュース、街頭ビジョン等各種メディア
- ・インフルエンサー、有名人を起用した広報

(3) 広報用素材の企画・作成

(1)(2)の実施に必要な広報用素材（ポスター、バナー、動画等）等を企画・作成すること。

- (4) 業務実施報告書の作成
業務終了後速やかに、以下の内容を含む業務実施報告書（様式任意）を紙媒体1部と電子データをCD-R等で2部提出すること。
 - ①各事業の実施内容をまとめた書類一式
 - ②広報に用いた画像、媒体等のデータ
- (5) その他
 - (1)～(4)の具体的な業務の進め方について、適宜県と打ち合わせを行うこと。

6 業務実施上の留意点

- (1) 契約の締結
 - ① 本プロポーザルは受託者を選定するために行うものであり、事業内容は改めて委託者と受託者において協議し、契約締結時の仕様書に反映する。
 - ② 本業務の目的達成のため、委託者の指示により仕様書の内容の追加、変更を行う場合がある。
- (2) 業務の進捗管理
本業務の進め方について、受託者は、委託者と密に協議、連絡調整を行い、適切なスケジュール管理を行うこと。
- (3) 業務の履行に関する措置
本業務に履行については、委託者の指示に従うこと。
- (4) 成果品の利用（二次利用）
本業務の成果品の著作権は、委託者に帰属するものとし、委託者は本業務の成果品を、自ら使用するために必要な範囲内において、随時利用できるものとする。
- (5) 機密の保持
受託者は本業務を通じて知り得た情報を契約以外の目的に利用し、第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。
- (6) 個人情報の保護
受託者は、兵庫県個人情報保護条例を遵守しなければならない。
- (7) 著作権・肖像権
著作権・肖像権等については、事業全体を通じ次の点に留意すること。
 - ① 受託者は、成果物が他者の所有権や著作権を侵害しないことを保障すること。業務実施に関して著作権の許諾等が必要な場合は、受託者において手続きを行うこと。
 - ② 受託者は、使用する映像・写真の被写体が人物の場合、肖像権の侵害がないようにすること。また、その他の映像・写真（風景・図画等）を

使用する場合も、著作権の侵害に留意すること。

(8) 再委託

受託者は、委託者が認めた場合に限り、業務の一部を再委託することができる。

(9) その他

受託者は、業務の実施に関して、この仕様書に記載のない事項又は業務の実施に関して疑義が生じた場合は、兵庫県と協議し、その指示に従うこと。

現状・課題(路線の特性)

- 運行本数、他線との接続、住民主体となったサービス面等の利便性に欠ける
- 二次交通や観光コンテンツとのリンクが脆弱
- 駅の簡素化の進展 (久下村、比延、本黒田駅等)
- 災害時リダンダンシー機能確保のための電化 (全線電化は加古川線のみ)
- 沿線企業の不在・地域住民の鉄道への関心が希薄

利用促進策の方向性

- (1) 日常利用の促進：利用者のサービス向上による新たな価値の創出
- (2) 観光需要の増進：ICTの活用やイベント等による利用のきっかけ創出
- (3) まちづくりと一体となった魅力創出：地域活動家・住民との連携による駅周辺の活性化

利用促進策

(1)日常利用の促進・(2)観光需要の増進

●利用補助等

- ・通勤・通学者への定期券購入補助
- ・運賃無料日 (鉄道〇〇記念日)の設定
- ・駅周辺の駐車場利用の助成

●環境整備

- ・ICOCA等ICカード精算システムの導入【共通】
- ・トイレ、待合スペース等の整備促進
- ・列車の利便性向上(貨客混載、他線との乗入れ、加古川-谷川駅直通の増便)



【写真はサイクルトレインイメージ】
ちちてつサイクルトレイン(埼玉県HPより)

24

●二次交通

- ・通学自転車等を乗せるサイクルトレインの運行
- ・パーク&ライド、キス&ライドの推進
- ・自転車駐輪場の整備支援
- ・地域と駅を結ぶ移動手段の強化(デマンド交通、ループバス等)
- ・駅リンクくん(レンタサイクル)の導入

●イベント・コンテンツ等

- ・駅舎等を活用したARスタンプラリーの実施
- ・体験コンテンツ(恐竜化石の発掘、毛針作り、四季巡り等)の商品化
- ・古民家アトリエを活用したインバウンド誘客等

●情報発信

- ・高校生によるSNSを活用した情報発信
- ・JR西アプリ「WESTER」を活用した沿線情報の集約・発信【共通】

●その他

- ・利用促進キャンペーンの実施
- ・ダイヤに合わせた始業・就業の実施

(3)まちづくりと一体となった魅力創出

- ・民間企業等との連携による空間の有効利用(市民農園・サウナ・グラブリング等)
- ・利用促進運動のための地域住民によるサポーターの立ち上げ
- ・駅・周辺の活性化に向けた地域の活動家(高校活動等を含む)との連携、ネットワーク化(朝市、フワガーデン、遊休地や交流施設の活用、芸術大学等と連携した芸術作品展示等)
- ・駅舎へのこどもたちの遊び場(おえかきコーナー等)の設置によるにぎわいづくり



【写真は上越線土合駅のグランピング】

(4)その他

- ・地場産品を活用した列車の装飾(播州織ヘッドカバー等)
- ・鉄道を活用したこどもイベントの実施(保育園等の遠足、小学生の社会見学)
- ・停車中の列車の活用(会議、子ども食堂、地域の若者達によるイベント実施)

※取組みについては兵庫DC、大阪・関西万博も見据えて検討を行った

※利用促進策の実施にあたってはふるさと納税・クラウドファンディング等の活用も検討

25